

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

②施設・事業所情報

名称：松山市立 小百合保育園	種別：保育所	
代表者氏名：園長 楠 美香	定員（利用人数）：70名（84名）	
所在地：松山市溝辺町甲528		
TEL：089-977-0228	ホームページ： http://www.nichigakkan.co.jp/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和27年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：（株）ニチイ学館		
職員数	常勤職員：15名 非常勤職員：9名	
専門職員	（専門職の名称） 名	
	保育士19名	調理師2名
	栄養士1名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室5室・ホール・調理室・ 事務室・休憩室 等	木造平屋建て

③理念・基本方針

理 念	一人ひとりを大切にし、保護者や地域と共に、子どもの健やかな成長を支援します。
保育方針	・一人ひとりが、意欲的に生活できるよう、年齢に応じた発達を促すとともに、個々の発達に応じ、必要な援助を行います。 ・子ども達がより豊かな経験や体験ができるよう、ネットワークづくりをします。 ・一人ひとりのありのままの姿に向き合い、気持ちを受けとめ、子どもが十分に自己表現できる環境をつくるように努めます。 ・保護者や地域と連携・協働しながら、子どもに関わる人たちが、こどもの成長と一緒に喜び、育ち合い助け合える関係づくりに努めます。

④施設・事業所の特徴的な取組

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・地域とのつながりを大切にし、様々な交流の中で地域の子育ての拠点としての役割を果たし、保育内容の充実につなげている。・アンケートの実施により保護者の意向を把握するとともに子どもの育ちを共有し、子育てに対する関心や信頼関係が高められている。・定期的な自己評価による振り返りや様々な研修の学びをいかした取組みがされている。 |
|---|

(保育所版)

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年7月11日（契約日）～ 平成29年3月21日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	3回（平成24年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

当園は、平成19年4月に株式会社ニチイ学館（以下、会社という）が松山市より運営を委託され、現在に至っている。

第三者評価受審は今回で3回目となる。自己評価により抽出された課題への改善が図られており、職員全員で取り組む過程において連携が高められている。福祉サービスの質の向上を目指す当園の姿勢は高く評価したい。

管理者のリーダーシップにより、保育理念、保育方針は職員一人ひとりに理解されており、行事ごとのアンケートや園児の個別記録「育ちの記録」等により保護者との連携が図られ、子どもを育て合う環境づくりは高められている。

会社の中・長期計画をもとに、当園の中・長期計画が策定され、定期的な自己評価や保育の振り返り、アンケートの実施を行う等、課題や気づきを改善する仕組みは保育の質を高めることに繋がっている。

職員が働きがいを感じていることから、職場環境づくりを推進する姿勢は高く評価したい。

◇改善を求められる点

理念・保育目標は地域等広く周知を図るものであるため、表現（文字の表記）の統一が望まれる。

新たな担当の追記や議事録内容等、書類の整理が望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価受審も、今回で3回目になりました。回を追うごとに、PDCAのサイクルが職員の中に自然な取り組みとして理解されてきたようです。振り返りを行い、気づきや課題を明確にしていく過程で、職員同士が、職種や担当、経験や年齢を超えて、保育を語り合う姿も見られました。職員一人ひとりが、自分の思いや考えを十分に表現し、さらに仲間としてのつながりを深め、今後も保育の質の向上に向けた取り組みを継続していくことを目指したいと考えています。そして、地域の多くの方々とつながり、力をお借りしながら、子どもも保護者も、職員も通いたい魅力ある保育園づくりを実践していきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 理念・基本方針が明文化され、地域・保護者にはホームページ、パンフレット、入園のしおり等に明記し、広く周知が図られている。職員には、理念は自分たちの保育の基本であることを、年度始めの職員会や機会をとらえて説明し周知が図られている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 経営状況については、ニチイ学館松山支店（以下、支店という）・自治体と話し合いを持ち、また周囲の園と情報交換をするなど、的確に把握・分析が行われ地域ニーズを反映した運営がされている。 日本保育協会、全国保育協議会、県・市保育協議会の資料等によって、社会福祉事業全体の動向を把握・分析が行われている。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 毎月、支店で施設長会議が行われ、収支管理表や運営状況報告書を基に、経営環境や経営状況の把握・分析が行われている。結果は支店や本社、職員にも報告し必要に応じて保育・事務・給食各部門で検討する等、具体的に進めている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 会社の中・長期計画が改めて明文化され、それに基づき当園の中・長期計画が策定されている。数値目標については、会社や自治体と協議して策定されている。		

(保育所版)

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>当園の中・長期計画を反映した単年度の事業計画が策定されている。数値目標や施設設備等に関することは、会社や自治体と協議し計画が策定されている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、年度末の評価反省を反映して年度始めに事業計画の策定が行われている。職員には、機会あるごとに現状等を周知し理解が図られている。</p> <p>各部門から選出された職員により、定期的に支店で実施状況の把握や評価・見直しがされている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>年度始めの保護者会や役員会等で文書を配布し、現状や計画を説明する等、理解を促している。</p> <p>今年度は、保護者の理解と協力のもと、ブランコや砂場の整備が行われた。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>保育実践の自己評価を指導計画等に記し、定期的、及び随時職員全員で話し合う機会が設けられている。</p> <p>今回の第三者評価受審では、職員で評価項目について読み合わせや分析を行い、保育の質の向上に向けた取組みが継続的に行われている。職員一人ひとりが自分の思いや意見を十分に出来るよう、さらにつながりをもつことを目指している。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>自己評価や第三者評価結果で明確になった課題は、職員間の共有と参画のもとで計画的な改善策を策定、実施が行われている。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>自らの役割と責任は規程や職務分担表で明記、文書化している。職員会議等で、園長として運営・経営方針と保育の方向性を表明している。</p> <p>また、災害時や非常時の役割も明記されている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>職員全員がコンプライアンスカードを持ち、理解を深めるためのテキストの読み合わせやテストの実施等、具体的な取組みが行われている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者が安心して預けられる保育所を念頭におき、一人ひとりの子どもの発達を保障するための保育実践を丁寧に行うため、保護者の定期的なアンケートにより保育の振り返りを促す等指導力が発揮されている。必要に応じて個人・チーム・職員全員での話し合い、保育の質の向上に取り組んでいる。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>経営状況の把握や業務の効率化を図るとともに、職員が働きやすい環境整備の為に人員配置等、具体的な取組みに指導力が発揮されている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>会社は人材確保や人事管理体制を整備し、当園では、パート職員の効率的な働き方、事務員・調理員の保育支援専門員の資格取得の推進など、積極的な取組みが行われている。就職セミナーへの参加や養成校への働きかけ、人材に関する情報収集等、福祉人材の確保・定着の取組みが実施されている。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>定められた人事基準に基づき、会社で総合的な人事管理が行われている。職員の面談や意向調査や意見等も反映しながら、より将来の見通しをもって働けるような総合的な人事管理の仕組みを目指している。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>労働基準法に基づいた労務管理が行われ、職員の意向や状況を把握・分析する体制が整えられている。把握した職員の意向や状況を反映し、休暇取得やシフトの配置など互いの協力・連携により、働きやすい職場づくりに向けた取組が行われている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの育成に向けた仕組みが構築され、会社の目標管理シートで半期ごとに自己評価が行われている。進捗状況や目標達成度の確認については、定期的に園長・支店長が面接を行うなどの取組が行われている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>会社の中・長期計画に「求められる人材」について明記し、研修計画が策定され教育・研修が実施されている。研修は、職員全員が参加できるよう、積極的な参加の呼びかけや勤務調整が行われている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>会社の階層的・種別的・テーマ別研修や外部の研修など、教育・研修の機会が多く確保され、職員全員個別の年間研修計画が策定されている。専門分野研修の参加は、目的を明示し有意義な研修・学びとなるよう推奨している。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生等の受入れ体制を整備し、主任を窓口とし実習計画立案と職員に周知し、積極的な受入れが行われている。保護者にも周知し、理解が得られている。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ ⓑ ・c
<p><コメント></p> <p>ホームページやパンフレット等で園の理念・保育方針・保育事業等の情報を開示するとともに、第三者評価受審結果は園のホームページや県、WAMNETなどで公表されている。</p> <p>財務等は会社全体では公開しているが、園の予算や決算等の財務面の情報発信を行うなど、運営の透明性を確保するための取組みがなされるよう期待したい。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	ⓐ ・b・c
<p><コメント></p> <p>事務・経理・取引等に関する職務分担と権限責任が明確にされ、定期的に支店・系列の園長で分析が行われ、職員に周知されている。会社で公認会計士による業務、財務等に関する会計監査が行われている。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	ⓐ ・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画や保育方針について明文化し、小・中学校や地域・高齢者との交流が積極的に行われている。交通安全協会や防火クラブの方々との定期的な交流により、保育内容の充実が図られている。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	ⓐ ・b・c
<p><コメント></p> <p>ボランティア受入れマニュアルに受入れに対する基本姿勢を明文化し、体制が確立している。小・中学生の体験学習の受入れや交流が積極的に行われている。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	ⓐ ・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の関係機関はリスト化し、職員が活用できるよう掲示し、必要に応じて適切な連携が図られている。市の担当者や専門機関、小・中学校との連携により情報交換や保護者支援等、細やかな対応が図られている。</p>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>行政と連携して、防災関連の機器を整え災害時の避難場所として災害マップで地域住民に知らせたり、地域の防火訓練に参加するなどの取組を行っている。中学生を対象とした「いのちの授業」では、専門性を活かし中学生と母子のふれあいを援助したり講師を務める等、地域の福祉向上に向けた取組みが積極的に行われている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の社協や民生委員、児童委員との連携・協力を図り、高齢者との交流会の実施や広報誌への投稿等を行うなど、福祉ニーズに基づいた事業・活動が行われている。また、一時預かり事業を行い、地域・保護者ニーズの対応が行われている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保育理念や保育方針に一人ひとりの子どもを尊重した基本姿勢を明示し、職員全員が保育の方向性を明確にとらえ、共有しながら実践されている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護、権利擁護に関するマニュアルが整備され、日常の保育の場面では具体的に工夫を行い、プライバシーに配慮がされている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>会社や松山市のホームページ、愛媛県の子育て支援課サイト等で情報発信するとともに、園の案内パンフレット等を作成し配布されている。松山市の保育園入園の案内や病児保育パンフレット等、保護者が必要とする情報を提供している。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>入園時オリエンテーションにおいて、入園のしおりに沿って、個別に分かりやすく説明され同意が得られている。保護者からも必要な情報を聞き取り、援助の方法等の確認が行われている。保育の開始・変更については、入園のしおりに記載している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>転園は所定の引継ぎ文書が作成され、必要に応じて関係機関との連絡を取り合っている。退園や卒園後の相談窓口については、入園のしおり等に記載し説明がされている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者に行事後や自治体からのアンケートを定期的に行い、職員で集計・分析・検討し、課題等を改善につなげている。アンケート結果は保護者にも報告されている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制が整備され、年度始めに文書にて配布し説明がされている。園内に文書とフローチャートで示したものを掲示し、保護者への周知が図られている。苦情については迅速な対応を心がけ、解決状況の結果は公表している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談については、要件に応じて相談相手を選べる事や意見箱の設置など入園時に説明し意見が述べやすい環境に配慮している。専門的な相談等は、園外にも相談場所があることを伝えている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>対応マニュアルを整備するとともに、日頃から保護者とのコミュニケーションをとり、意見を出しやすい雰囲気づくりに配慮している。意見箱の設置やアンケートの実施等により、保護者の意見を積極的に把握し、迅速な対応に努めている。</p>		

(保育所版)

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>主任をリスクマネージャーとし、リスクマネジメント委員会を設置し定期的な会議を開催するなど体制が整備されている。ヒヤリハット・事故報告が収集され、要因分析と改善策、再発防止策の実施を迅速に行い、職員に周知が図れている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>マニュアルは整備され定期的に医師会等から感染症情報を得て、予防に努めている。感染症発生時には、ペーパータオルの使用、室内の消毒や湿度の確認等、対応を強化している。保護者には、感染症発生情報を掲示し、注意喚起に努めている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>地震等防災マニュアルに基づき、災害時の対応体制が整備されている。自治体と連携し防災用品や設備の整備を進めたり、定期的に食品等の備蓄確認が行われている。毎年、地域の総合防災訓練に参加して、対策の問題点の把握や見直しが行われている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法が適切に文書化され職員は共有し、それに基づいた保育が実施されている。定期的に園長・主任・クラスリーダーを中心に実施状況を確認し、必要に応じて指導が行われている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>年度末に年間を通した実施状況を確認し、年度始めに職員全員の意見や提案に基づいて見直しと共有が行われている。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭状況表等でアセスメントを行い、指導計画の策定や保育実践に反映されている。乳児やアレルギーのある子どもについては、栄養士や調理師も同席してアセスメントを行い、職員全員に周知されている。指導計画は保護者の意向を反映し、作成されている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画は、指導計画立案の手順書に基づき作成され、園長・主任・担任等で定期的に評価・見直しが行われている。課題については、検討を行い指導計画や保育に反映するとともに職員への周知が図られている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の記録は統一した様式で記録され、定期的に確認が行われている。子どもの状況に関する情報は、必要に応じて定例職員会議で職員全員が共有し、保育内容や一人ひとりの子どもの支援に反映されている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護に関する基本方針、鍵管理マニュアル等を整備し、マニュアルに沿って適切に記録管理が行われている。個人記録は、施錠ができる場所に管理され、電子データについても、会社管理のパソコン・USBを使用し管理されている。</p>		

A-1 保育内容**1-(1) 保育課程の編成**

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	㉠・b・c

所見欄

保育課程は理念・保育方針や目標に基づいて、子どもの発達過程、家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮し、年度末・年度始めの職員会等で、職員全員が参画して編成している。

1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㉠・b・c
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㉠・b・c
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㉠・b・c
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉠・b・c
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉠・b・c

所見欄

子どもにとって心地よく安心できる場所となるよう、ソファやクッション、飾り物や手作りの備品・おもちゃ等で家庭的な雰囲気づくりを大切にするとともに、定期的に安全・衛生面の点検を行い、適切な環境を整えている。

職員全員で子どもの発達過程や個人差を十分に理解・共有しながら、子ども一人ひとりに応じた保育が行われている。

一人ひとりの子どもの発達や意欲、家庭状況等に配慮しながら、基本的な生活習慣を身につけることができるよう、環境の工夫や個々に応じた援助をしている。

年齢に応じてのびのびと体を動かして遊んだり、いろいろな遊びに取り組めるよう、保育室や園舎内、園庭の使い方を工夫したり、近隣公園の利用や自然体験等豊かに保育が展開されている。園での異年齢交流や小中学生・地域等様々な人との関わりをもつ機会を積極的に取り入れている。

0歳児保育は、保育士との愛着関係がもてるよう温かくゆったりとした雰囲気を大切にしている。一人ひとりの状況を把握し、送迎時の会話や連絡帳で伝えたり相談に応じる等、保護者との連携が図られている。

3歳未満児の保育は、一人ひとりの発達をとらえ、発達や自我の育ちに応じた適切な関わりをしている。定期的な育ちの記録等で子どもの状況と保育士の関わりを保護者に伝え連携が図られている。

3歳以上児の保育は、基本的な生活習慣がより定着するよう子どもに分かりやすく示し、必要に応じて丁寧に支援している。子ども一人ひとりが自己肯定感をもち、様々な活動や遊びの中で多くの気づきをもつことや言葉で表現したり、他の子どもと協同的な活動ができるよう保育環境づくりをしている。

障害のある子どもの保育は、療育機関・松山市担当課・その他の関係機関等との連携が図られ、迅速な対応をする体制が構築されている。子どもの発達過程や状況を把握し、個別の支援計画に沿った保育・援助が行われるとともに、保護者の理解や連携が図られている。定期的なカンファレンスや園内研修等で適切な援助方法等の学びや理解に努めている。

長時間保育は、申し送りや連絡ボード等で、子どもの情報を共有し、保護者に正確な伝達をするよう配慮がされている。畳の部屋を利用しゆったりとした家庭的な雰囲気を大切にしながら、異年齢保育の良さを活かすとともに、子どもの甘えが十分に受けとめられている。

年間計画に基づき小学校との交流をもち、子どもに関する情報の共有や共通理解に努めている。保護者には資料を提供する等、小学校生活の見通しがもてるように配慮している。

1- (3) 健康管理

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

健康管理マニュアルは整備され、日々一人ひとりの子どもの健康状態が確認され職員全員で共有されている。予防接種や乳児健診、SIDSに関する文書を園内に掲示をしたり、保護者に資料を配布する等で情報提供や注意喚起を促している。

健康診断・歯科健診を年2回実施し、結果は保護者に報告されている。医師とのカンファレンスを行い、歯磨き指導や噛み噛み献立や和食の導入等、日常の保育に活かされている。

アレルギー疾患や慢性疾患に関しては、入園前に聞き取りを行い十分に把握し医師会の意見書を提出してもらい、医師の指示書のもとマニュアルに沿って適切に対応している。食事の提供は「声出し確認」をするなど、チェック機能が強化されている。

1- (4) 食事

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A-1-(3)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

所見欄

子どもの発達に合わせて食育計画を立案し、職員全員で「食べることを楽しむ」を目標に食に関する取り組みが行われている。手作りおやつでは、子どもがトッピングする等の機会をもつなどで、食べることをより楽しめる工夫がされている。

毎日、給食のサンプルを展示したり、食育通信の発行、給食試食会、離乳食相談を行う等、保護者の食に関する理解や関心が高められるように支援が行われている。

衛生管理マニュアルに基づき、エプロンを用途別に使い分けるなど衛生管理が行われ、安心安全な調理と給食の提供がされている。調理師・栄養士は日常的に子どもの食事の様子を見たり関わりをもち現状把握に努め、献立・調理方法等に反映している。

A-2 子育て支援

2- (1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

送迎時の会話、連絡帳、掲示ボード、育ちの記録、園だより、クラスだより等、様々な形で子どもの発達や保育の意図を分かりやすく伝え、理解や連携が図られている。さらに、定期的な懇談会や面談を実施し、子どもの育ちを理解したり互いに成長を喜びあう等の連携をもち、保護者が見通しをもって子育てできるよう配慮がされている。

(保育所版)

2-(2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉠・b・c
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c

所見欄

一人ひとりの保護者の状況を理解し、日常的な支援に配慮され、職員全員にいつでも相談できる体制がとられている。職員は機会あるごとに研修会に参加し、カウンセリング等の知識や技術の習得により支援や対応ができるよう努めている。

児童虐待防止マニュアルは整備され、日常的に丁寧な視触診を行うなど、子どもの心身の状況と保護者の様子や状況等の把握に努めている。必要な情報は各関係機関と連携し、支援できる体制が構築されている。

A-3 保育の質の向上

3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉠・b・c

所見欄

保育士等は、子どもの発達保障・発達の連続性を念頭におき、定期的に一人ひとりが自らの保育実践と子ども達の育ちの振り返りが行われている。

また、保育実践の振り返りについては、職員相互が自由に語り合い気づきや学び合えるような環境づくりが図られている。

保育実践の改善は、個人だけではなく内容により職員全員で取り組み、保育の専門性の向上に努めている。